

2024年度 募集要項 <助成金>

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

以下の通り、今年度の助成事業についてご案内いたします。

なお、募集にあたり、当法人は応募された案件に係る知的財産権について、一切関与しないことを申し添えます。

(1) 助成の趣旨

国民が介護・医療に依存せず、心身ともに自立してその人にとっての健康的な生活が送れるよう支援すること、すなわち健康寿命の延伸に寄与するような啓発および日常生活を支援する活動の提案、事業化計画・企画構想を持つ者または組織に対して助成を行います。

提案いただいた内容の中から当財団として事業化または企画を具体化すべく、提案いただいた内容の中から、当財団として選考を行い、事業化または企画を具体化すべく、資金面での支援をいたします。

(2) 助成の内容

①内容：健康寿命の延伸に寄与する啓発および日常生活を支援する活動の提案、事業化計画・企画構想を持つ個人または組織に対して助成する。

②助成対象者：上記①の内容に取り組んでいる個人または組織すべて

③助成額：最優秀賞 150万円、優秀賞 50万円

ただし、(5)に記載の費用を上限とします。

④件数：最優秀賞1件以内、優秀賞1件以内（総額200万円）

※最優秀賞、優秀賞の該当数は、選考結果により変わることがあります。

(3) 募集期間

2024年6月1日から2024年8月31日まで（当日消印有効）

(4) 応募要件

①国内在住者または国内に拠点を置く組織とします。

②年齢制限はありません。

③日本国内で行う活動、事業を対象とします。

④当財団現選考委員と同一の組織に所属する者、現選考委員と共同活動、共同事業を行う者は応募の対象外とします。

(5) 助成対象となる費用

助成事業に直接必要な経費を上限に助成いたします。具体的な取り扱いは、以下の通りです。

①助成対象の直接経費の範囲

通信運搬費：郵送料、宅急便代金など

消耗品費：一般事務用品など

図書費：図書、文献等の購入など

印刷製本費：資料の複写および製本費など

旅費：代表者および担当者の旅費交通費の実費など

その他：上記に該当しない、助成事業に直接必要な費用

②以下の費用は対象外とします。

- ・申請者および共同活動する者の人件費
- ・申請者が所属する組織・機関の間接経費、一般管理費

(6) 応募方法

①当財団ホームページから「助成金交付申請書」をダウンロードし、必要事項を記入してください。

②「助成金交付申請書」は、正本1部とコピー1部（共に両面印刷可）を、当財団宛に郵送してください。

(7) 選考方法および基準

選考方法：書類選考

当財団内に設置されている選考委員会の選考委員による審議、ならびに理事会で決定します。

※なお、申請書等は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

選考基準

以下の3つの観点で採点・評価いたします。

- ・助成事業の趣旨への適合性
- ・計画の具体性・実現可能性
- ・助成の必要性

(8) 選考スケジュール

書類提出締切日：2024年8月31日 必着

選考：2024年9月末までに実施

公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団 内

(9) 結果通知

- ①内定通知：2024年10月末までに書面で行います。
- ②確定通知：2024年11月末までに書面で行います。
- ③助成対象者及び助成内容は当財団ホームページに公表いたします（個人名又は組織名の公表に支障がある場合、個人名及び組織名の公表は除く）。
- ④採否の理由についてのご質問には回答いたしかねますのでご了承ください。

(10) 助成金交付

2024年12月中を予定しています。

(11) 報告の義務等

- ①2026年4月末までに「助成活動報告書」（当財団ホームページに掲載）を提出していただきます。
- ②助成金交付の通知を受けた後（助成期間含む）に、異動または助成活動の変更や中止等が生じる場合は、速やかに当財団まで連絡してください。
- ③活動結果の全部もしくは一部を刊行するまたは発表する場合は、その刊行物または別刷を提出してください。

(12) 個人情報の取り扱い

- ①個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用いたします。
- ②法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

(13) 問い合わせおよび申請書提出先

公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14 バリューHRビル内

TEL 03-6384-2801

E-mail info@vhrkenkozaidan.or.jp

URL <https://www.vhrkenkozaidan.or.jp>

以上